

2019年度 福島雇用促進支援事業（厚生労働省福島労働局委託事業）

現に避難している方、避難解除区域（避難指示区域含む）が設定されている市町村に居住する方、将来的に避難解除区域が設定されている市町村への就労を希望する方等の雇用の安定を図るための事業です。

資格等取得講座開催事業

個人申込型

受講料
テキスト代

無料



建設機械 運転技能講習



雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します



初めての方でも安心して受講いただけます



定員

各会場 10名

フォークリフト



小型移動式
クレーン・
玉掛け



2019年

10/22(火)～10/25(金)

時間 8:30～18:50

締切
10/8(火)

いわき会場
南湖建設機械講習所
(いわき講習センター)

2019年

11/12(火)～11/15(金)

時間 8:00～17:45

締切
10/29(火)

南相馬会場
みなみそうま建設機械講習所

2019年

11/1(金)～11/6(水)

時間 8:30～17:45

締切
10/17(木)

いわき会場
南湖建設機械講習所
(いわき講習センター)

2019年

12/3(火)～12/8(日)

時間 8:00～17:15

締切
11/19(火)

南相馬会場
みなみそうま建設機械講習所

◆ 講習時間はその日の講習内容によって前後することがあります

◆ 今期最終講習になります

対象者

- 避難解除区域へ帰還または就労を希望する方
- 将来的に被災12市町村^(※)へ就労を希望する方
- 被災12市町村^(※)の事業所または、将来的に設置を予定している事業所へ就労を希望する方

上記いずれかに該当し、かつ下記の3つに該当する方

- ① 講習日程をすべて受講できる方
- ② 申込時点でお満18歳の年齢に達している方
- ③ 暴力団関連等に所属していない方

* 被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

申込方法

ホームページからお申込いただくか、申込書に記入し、FAXまたは郵送にてお申ください

添付必須



本人確認書類を忘れずに添付してお申ください
添付がない場合は申込を受理できません

【自動車運転免許証のコピー】
お持ちでない方はお問合せください

※ フォークリフト講習の申込には、
自動車運転免許証のコピーが必須です

受講までの流れ

◆ 先着順ではありません。申込書受取及び内容確認の連絡、選考結果の連絡が取れない方はキャンセルとなります。

申込



申込内容確認の連絡

申込の日から3日以内（土日祝を除く）に
協議会から電話連絡をします



締切



選考



選考結果の連絡

選考後に協議会から
電話連絡をします

受講

構成団体 福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村・船引町商工会・常葉町商工会・都路町商工会・大越町商工会・滝根町商工会・原町商工会議所・鹿島商工会・小高商工会・川俣町商工会・広野町商工会・楢葉町商工会・富岡町商工会・川内村商工会・大熊町商工会・双葉町商工会・浪江町商工会・葛尾村商工会・飯館村商工会・福島市・郡山市・いわき市・相馬市・二本松市・新地町・福島県商工会連合会・福島県商工会議所連合会・福島県中小企業団体中央会

福島広域雇用促進支援協議会

福島市中町4番20号みんゆうビル202号（福島統括窓口）

TEL : 024-524-2121



働きたいネット

検索

